

郷土四市の地域を結び、繋ぐ

# 税と繁栄

公益社団法人 門真納税協会  
(守口市・門真市・大東市・四條畷市)

241号

2013年(平成25年)6月10日号  
題字は上野山会長筆



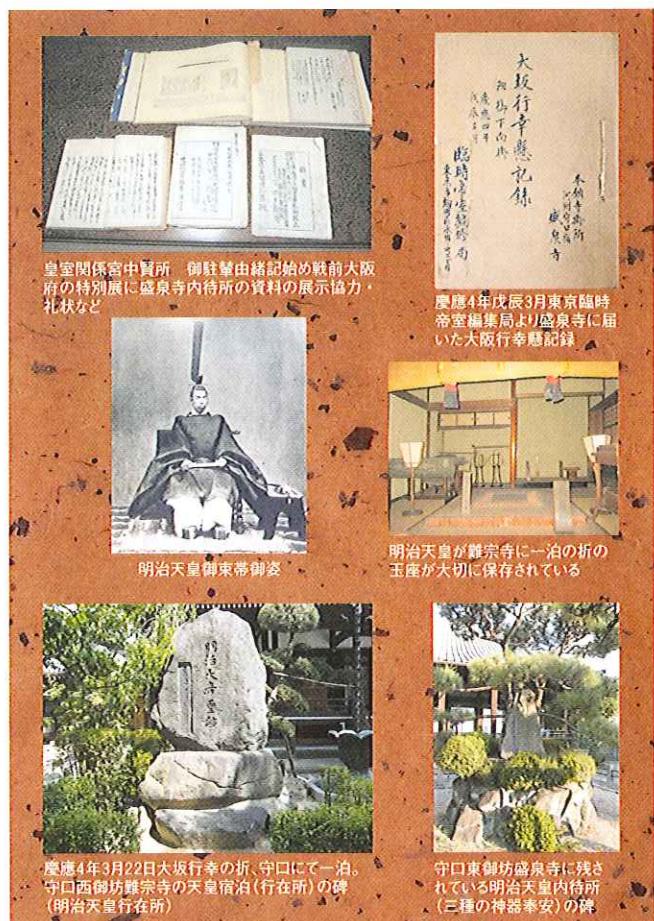
春日大社 砂ざりの藤

## CONTENTS

- 01 特集1 ふるさと守口歴史発見  
近代日本の夜明け前、もう一つの真実
- 03 ひろば：会長就任挨拶・新役員紹介
- 04 寄稿文：らうんじ(人生の再出発) 太村 浩さん
- 05 税だより(平成25年度税制改正要点 所得課税関係)
- 06 税だより(平成25年度税制改正要点 資産課税関係)
- 07 税だより(平成25年度税制改正要点 法人課税関係)
- 08 税だより(府税事務所からのお知らせ)

- 09 守口シリーズ  
名所ところどころ (みよし写真館)
- 10 守口シリーズ  
郷土味自慢味紀行 (鉄板鍋 きのした)
- 11 特集2  
定時総会報告 (収支決算予算書)
- 13 部会だより
- 14 部会だより・新入会員のご紹介

## 激動の時代のうねりの中に身を投じた人々



幕末維新の戦乱の時、慶應3年(1867)十月、徳川慶喜が大政奉還し幕藩体制の終焉、王政復古の大号令で、孝明天皇(慶應二年十一月崩御)の後、慶應三年一月に明治天皇即位で明治新政府の樹立と共に、翌慶應四年(1868)、旧幕府軍と新政府軍との戦い、鳥羽伏見の戦い、戊辰戦争が起き、京より敗走する負傷兵等、守口・門真では数多く見受けられた。

中山道、東海道、北陸道で新政府軍と旧幕府軍の激しい戦争の最中、大久保利通参与、岩倉具視副総裁が中心となつて大坂遷都の建議書が出され、新政府の人材新と天皇の権威を国民に示す目的で大坂への遷都を建白したが、朝廷内部の強い反対で大坂行幸という名で、天皇は惣華輦に乗り、議定博経新王、副総裁三条実美、輔弼・中山忠能等三行16555名にものぼる行幸が行なわれた。

## 幻の大坂遷都 守口は一日帝都に！

新政府樹立後 明治天皇大坂行幸 守口宿一泊

守口東御坊盛泉寺 内侍所、西御坊難宗寺 行在所に

元和二年(1616)京街道の宿駅、伏見、淀、枚方、守口の四宿が徳川幕府に宿駅と制定されて、間もなく四百年を迎える。中でも東海道守口宿は天下統一の重要な

大坂の守り口としての役割を果してきた。

豊臣秀吉が淀川沿いに築堤した「文禄堤」上に、徳川幕府によって東海道57次の守口宿が誕生し、大坂から2里の近距離であつたが、米、菜類、綿花などの農産物の集散地として重要な役割を果し、商業活動が活発に営まれてきた。当時の繁栄を象徴する建物(蓮子格子、虫籠窓、卯建のある家屋)が今もその面影を残している。

守口宿が日本の歴史上、大きな時代の変革期の激しい流れの中に遭遇したのが明治維新の30年前、天保8年(1837)に起きた「大塩の乱」。幕府直轄の大坂東奉行へ蜂起した大塩平八郎に共感した与力、同心そして近隣の富豪農民たち約三百名による乱。天保の大飢饉に際して幕府の不正を暴く為挙兵した事件に、守口・門真の人々たちも深く関与。半日で鎮圧されたが、時の幕府を揺るがし震撼させた。大塩平八郎が独学で学んだ

基督教・陽明学「知行合一」の精神を早くから大塩の私塾「洗心洞」で学んだ守口

守口宿が日本歴史上、大きな時代の変革期の激しい流れの中に遭遇したのが明治維新の30年前、天保8年(1837)に起きた「大塩の乱」。幕府直轄の大坂東奉行へ蜂起した大塩平八郎に共感した与力、同心そして近隣の富豪農民たち約三百名による乱。天保の大飢饉に際して幕府の不正を暴く為挙兵した事件に、守口・門真の人々たちも深く関与。半日で鎮圧されたが、時の幕府を揺るがし震撼させた。大塩平八郎が独学で学んだ

の富豪、白井孝右衛門は、守口の隠居所を大塩に提供、講義所(大塩書院)を開き、近隣の農民たちにも陽明学を広めていった。挙兵に先立ち門弟でもあった孝右衛門は膨大な経済支援をして、挙兵の連判状にも自ら血判、門真富豪の高橋九右衛門、茨田郡士と共に参画。事件後、挙兵に参画した多くが自決や磔、死罪に牢獄等、大きな犠牲となつた。その後、大塩の乱から16年後、嘉永6年(1853)ペリーが浦賀に来航、翌安政の年に日米通商条約、日米通商条約の調印と共に、次第に安政の大獄と進み、徳川幕府崩壊への道を辿り始めた激しい時代のうねりの中で、守口宿は大きな役割を果した。

## 明治天皇大坂行幸 ご親征錦絵図

[京都御所・守口  
(守口文庫所蔵)]



## 大塩の乱から幕末維新の舞台となった守口宿



大塩平八郎肖像画(大阪歴史博物館蔵)



大塩書院(大塩平八郎の講義所)にある碑



大塩の乱後も風雪に耐え数年前まで現存していた守口の大塩書院(講義所)

同年・慶長4年(一六〇九)4月11日に江戸城無血開城となり、7月・江戸を東京と改称、2ヶ月後・9月8日に明治改元となり、9月20日に京を出発して東京へ行幸(東行)した明治天皇が東京に到着した10月13日をもつて江戸城は皇居と定められ、新政府が移されたのである。こうして様々な遷都にまつわる混乱の中、天皇の象徴・賢所が置かれた守口宿は、一日首都の役割を果し、大坂遷都は幻となつた。

15歳の明治天皇、即位初の行幸となつた一行は京、懸札門を出て一路京街道を大坂に向かい八幡で泊。3月22日、八幡を出発し、枚方で昼食。守口の佐太神社で小休止。雨の降りしきる中、夜の9時前に宿泊地・守口宿へ到着。西本願寺の明如上人始め守口宿の出迎えで天皇の象徴賢所(八咫の鏡やたのかがみ)の内侍所を守口東御坊盛泉寺に、そして宿泊地の西御坊難宗寺を行在所として天皇は守口宿で泊。1700名近い行幸一行を迎えた守口宿の人々の果した役割は大きく、大坂に40日余り滞在の後、淀川を船で上の天皇帰幸の折も、盛泉寺に天皇の象徴・八咫の鏡(賢所)が安置され、行幸往復に内侍所となつた誉れを今に残している。

その後、大正元年(一九一〇)9月、大阪知事や商工会議所が中心となつて、聖跡保存会が出来、難宗寺が天皇の行在所、盛泉寺が内侍所となつた碑が残されている。

昨年、慶応4年に帝室臨時編集局がまとめた「大坂行幸懸記録」が盛泉寺より発見され、克明に記された当時の大坂行幸に関する貴重な記録が蘇ってきた。いみじくも大塩の乱から今年で176年、そして明治天皇大坂行幸145年記念の年に際し、内侍所の盛泉寺で、大塩の乱に参加した白井家の菩提寺として、守口門真の当時の殉難者の法要と併せて、歴史を風化させず次代に継承を誓う特別法要が地元顕彰会の皆さんと共に當まれた。

## 大変革の時代を擊つ 熱き魂と志

未来の道標として郷土守口に蘇る奇しくも国民的な作家で知られる司馬遼太郎(本名福田定二)も守口でも作家活動をした。司馬遼太郎は明治國家の大業は日本の歴史史上、千年で成し遂げた国家と記しているが、その明治の激動期にも守口宿が登場する歴史の真実は消えることはない。激しい時代

### あとがき

今年のNHKの大河ドラマは会津が舞台。鳥羽伏見の戦い、戊辰戦争の会津の戦いとその後が描かれているが、5月に会津に行く機会がありその激戦の史跡地を訪れた。実際にその地に併み、改めて氣付かされたのは、会津の風土と気風。志高く逆境に立ち向かった少年達「白虎隊」の魂の学びの地「日新館」では、やがて明治国家に多くの人財輩出の原動力となつた論語の精神宿る場所として、会津の人々の魂に触れた想いでいた。

四百年の守口宿の歴史の中で、守口一里塚として少しでもその人々の顕彰になればの想いです。

(文責、取材)  
加藤忠広

の守口の歴史の一里塚として次代に繋がる感じでいます。

今回の取材並びに貴重な資料を提供して戴いた幕末維新ミュージアム・靈山歴史館、盛泉寺本多家繼承第13代御坊、本多肇氏、難宗寺総代西田崇氏、郷土歴史家岸田護氏、村橋啓一郎氏、塩崎純之助氏、大阪歴史博物館元副館長相蘇一弘氏に感謝申し上げます。



「幻の大坂遷都」となつた明治天皇御親征。初の大坂行幸図で、旧幕府軍と新政府軍の鳥羽伏見の戦い直後、大坂御親征軍の大坂への出発図

不安定な状況が続いております。平成25年度税制改正では、社会保障と税の一体改革を着実に実施するため所得税、相続税及び贈与税についての所要の措置や中小企業対策・農林水産業対策等のための税制上の措置等が講じられており、税制が個人の消費動向、企業の投資判断に与える影響はきわめて大きなものがあります。このため、国民の一人ひとりが今後の税制論議に参加し、その上でるべき税制について選択していくことが重要です。



会長就任あいさつ

上野山 実

社団法人として大阪国税局長から設立認可され、平成23年4月公益社団法人として認定を受け、今年で14年を迎

このたび、彦惣前会長様の後を受けまして「門真納税協会会長」という大任をお受けすることになりました上野山 実でございます。大変光榮に存じておりますとともに、責任の重大さを痛感している次第でございます。微力ではありますが、会員の皆様や関係ご当局のご支援を戴きまして、歴代会長様の築いてこられた伝統を継承し、門真納税協会の発展に尽力してまいりたいと存じます。

皆さまご承知のとおりわが国の経済は、震災からの復興需要や政府の財政支援などによって、回復の兆しが見え始めていますが、依然としてデフレ基調から脱却できずしております。一方、世界経済は欧州の財政金融不安の再燃や、新興国の経済成長率の鈍化などにより不安定な状況が続いております。平成

えます。世の中が大きく変化する中で、納税協会の社会的使命も一段と重みを増し、納税意識の高揚、税知識の普及はもとより異業種交流による情報交換を図りながら、会員の研鑽や地域に密着した社会貢献事業などを活発に行って参りました。このような中で、納税協会は、公益社団法人として「税知識の普及」と適正な申告納税の推進と納税道義の高揚」併せて「企業経営の健全な発展と明るい地域社会の発展に寄与する納税協会」を目指し、税務当局との連携のもと、微力ではございますが、万全を尽くして取り組んで参ります。

会員の皆様をはじめ関係各位におかれましては、引き続き格段のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。

プロフィール  
1946年6月 松下電器産業株式会社 役員  
24年4月 パナソニック株式会社 常務取締役  
25年4月 常務役員  
現在に至る  
顧問

プロフィール

門真納稅協會役員（敬稱略）

平成25年度

27

平成25年度  
門真納稅協會役員(敬称略)

## 「人生の再出発」



門真税務署  
特別国税調査官 **太村** 浩

個人担当特別国税調査官の太村でございます。

公益社団法人門真納稅協会の会員の皆様方には平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成24年分所得税・消費税及び地方消費税の確定申告におきましては、確定申告の地区相談会場の運営や正しい税知識の普及につきましてご理解とご協力を賜り、無事終えることができましたことに重ねてお礼申し上げます。

私は、昭和47年4月に税務大学校大阪研修所に入所して以来39年となりますが、振り返ると本当に早いもので定年まで残すところ約1年となりました。定年を迎えるに当たつて思うことがあります。これまでには、目標をたてそれを実行するに当たつては、最大の成果を求め目標の完遂を目指し、その実施結果の検証を行い、次年度へつなげるということにより仕事の完成度を高めるということを常に念頭に置き、緊張感を持つて仕事を行つてきました。後輩職員にも、自分自身がこの職場において先輩から教わった知識や教え

や伝統をでき得る限り伝えてきました。今後も納税者の皆様方から信頼される税務行政が行えるよう引き続き職員の指導に努めてまいりたいと思つています。

また、これまでも自分一人で人生を送つてきた訳ではなく、自分を取り巻く周りの人々に助けられ今まで過ごしてきました。しかし人生は現在80歳代の時代であり定年後もまだ20年以上の生活を考えなければなりません。歳を重ねると気力や体力の充実も欠き衰えています。

ある本に老いについての話しが載っていました。

若い・若者と対比する「おい」

負い・生きるために自らに負荷を

かける負い目の「おい」

追い・ますますいいことが積み重なっていく・善いことを追い

かける「おい」

「若い」や「負い」を「追い」に変えよう

なく生きられる喜びや誇り、生かされている感謝や幸福を実現する「追い」であると、私も「追い」を求めて努力して行きたいと思います。

これからは、もつとゆとりを持って

寄り道もしながら楽しみのある生活を送つて生きたいと思っています。

人とのつながりを大切にすることは勿論のこと、やはり健康であることが全てについての一番であり、最大限の注意を払いたいと思います。

## 私の一冊

### 「博士の愛した数式」

小川洋子著



門真税務署  
管理運営第3部門  
統括国税徵収官

**黒岩 洋一**



また、家庭においても出来る限り家事を手伝つてきたつもりですが、色々な面において妻の支えと援助があつたことに感謝し、「夫婦の絆」、「家族とのつながり」を大切に、気持ちにゆとりのある生活を送つて行きたいと考えています。

幸いにも、約40年間、一貫して税に関する仕事に携わり、第二の人生でも引き続いて同様の仕事に就くつもりであります。これから、これまでの境遇に感謝しつつ、気を緩めることなく充実した生活の実現を追い、「人生の再出発」をしようと思いません。

最後になりましたが、公益社団法人門真納稅協会の会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健康とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、

$$220+1+2+4+5+10+11+20+22+44+55+110=284$$

また、博士が応援する阪神タイガースの江夏豊投手の背番号「28」が「完全数」として紹介され、「完全数」は自己を除く約数の和がそれ自身と等しくなる一方の約数の和が互いに他方と等しくなる2つの数字であり、「220」と「284」が紹介されています。

$284=1+2+4+7+14$ （約数の和）

私たちの職場は数字と切つても切れない関係にあります。ふと携わった数字に潜む意味を知つていれば、仕事が一層魅力的なものになるのではないか。どうぞ

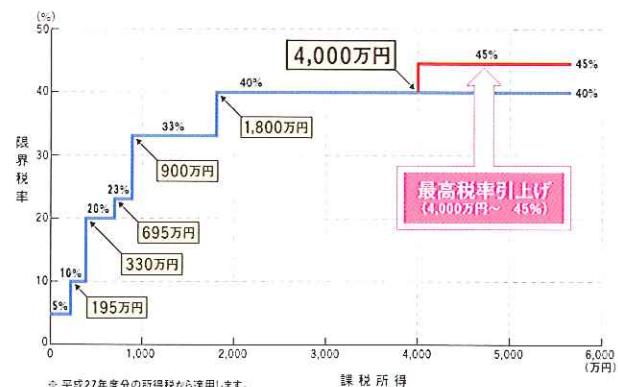
284=1+2+4+7+14（約数の和）

私たちの職場は数字と切つても切れない関係にあります。ふと携わった数字に潜む意味を知つていれば、仕事が一層魅力的なものになるのではないか。どうぞ

## ■ 所得税の最高税率の見直し

現行の所得税の税率構造に加えて、課税所得4,000万円超について、45%の税率を設けます。

※平成27年分の所得税から適用されます。



## ■ 金融所得課税の一体化の拡充

公社債等の利子及び譲渡損失並びに上場株式等に係る所得等の金融商品間の損益通算範囲を拡大します。

※平成28年1月1日から適用します。

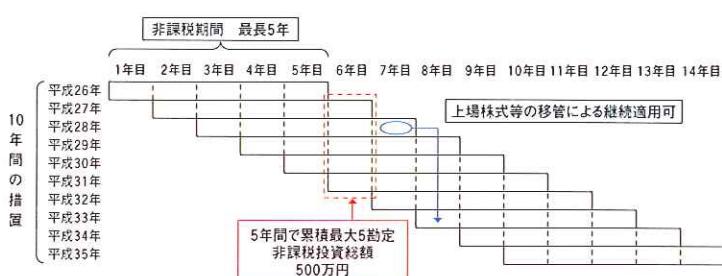
## ■ 日本版ISAの創設

最大500万円の上場株式や公募の株式投資信託等への非課税投資を可能とする日本版ISA(非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置)を創設します。

1. 非課税対象：非課税口座内の少額上場株式等の配当、譲渡益
2. 非課税投資額：毎年、①新規投資額及び②継続適用する上場株式等の時価の合計額で100万円を上限（未使用枠は翌年以降繰越不可）
3. 非課税投資総額：最大500万円  
(100万円 × 5年間)
4. 口座開設期間：平成26年1月1日から平成35年12月31までの10年間
5. 保有期間：最長5年間、途中売却は自由（ただし、売却部分の枠は再利用不可）

※平成26年1月1日から適用します。

【非課税措置のイメージ】



## ■ 住宅税制

住宅ローン減税を平成26年1月1日から

平成29年末まで4年間延長し、その期間のうち平成26年4月1日から平成29年末までに認定住宅(長期優良住宅・低炭素住宅)を取得した場合の最大控除額を500万円に、それ以外の住宅を取得した場合には400万円にそれぞれ拡充します。

また、自己資金で認定住宅を取得した場合及び省エネ等の一定の住宅リフォームを行った場合の所得税の住宅投資減税を拡充します。

### 住宅ローン減税の改正

#### ① 一般の住宅

居住年	借入限度額	控除率	各年の控除限度額	最大控除限度額
26.1 - 26.3	2,000万円	1.0%	20万円	200万円
26.4-29.12	4,000万円	1.0%	40万円	400万円

#### ② 認定住宅(認定長期優良住宅、認定低炭素住宅)

居住年	借入限度額	控除率	各年の控除限度額	最大控除限度額
26.1 - 26.3	3,000万円	1.0%	30万円	300万円
26.4-29.12	5,000万円	1.0%	50万円	500万円

※ 平成26年4月から平成29年12までの枠の金額は、一般的な住宅(又は認定住宅)の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等の税率が8%又は10%である場合の金額であり、それ以外の場合における借入限度額は平成26年1月から3月までの枠の金額となります。

#### 自己資金により住宅の取得をした場合の特例措置の改正

居住年	対象住宅	認定住宅限度額	控除率	控除限度額
26.1 - 26.3	認定長期優良住宅	500万円	10%	50万円
26.4-29.12	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅	650万円	10%	65万円

※ 平成26年4月から平成29年12までの枠の金額は、住宅の対価の額又は費用の額に含まれる消費税等の税率が8%又は10%である場合の金額であり、それ以外の場合における認定住宅限度額及び最大控除限度額は平成26年1月から3月までの枠の金額となります。

## その他改正事項

### ■ 復興支援のための税制上の措置

## ■ 相続税の基礎控除の引下げ及び税率構造の見直し等

### 〈基礎控除の引下げ〉

※相続税の基礎控除が、次のとおり引き下げられます。

	現 行	改 正 後
定額控除	5,000万円	3,000万円
法定相続人 比例控除	1,000万円×法定相続人数	600万円×法定相続人数

### 未成年者控除・障害者控除の見直し

#### ① 未成年者控除

現 行	改 正 後
20歳までの1年につき6万円	20歳までの1年につき10万円

#### ② 障害者控除

現 行	改 正 後
85歳までの1年につき6万円 (特別障害者については12万円)	85歳までの1年につき10万円 (特別障害者については20万円)

※平成27年1月1日以後の相続・遺贈について適用します。

### 〈税率構造の見直し〉

現 行		改 正 後	
法定相続分に応ずる取得価格	税 率	法定相続分に応ずる取得価格	税 率
1,000万円以下	10%	同 左	
3,000万円以下	15%		
5,000万円以下	20%		
1億円以下	30%		
3億円以下	40%	2億円以下	40%
3億円以上	45%	3億円以上	50%
3億円超	50%	6億円以下	50%
		6億円超	55%

## ■ 小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例の見直し

### 〈居住用宅地適用対象面積の見直し〉

居住用宅地の適用対象面積の上限を330m<sup>2</sup>(現行240m<sup>2</sup>)に拡大します。

### 〈居住用宅地と事業用宅地を併用する場合の限度面積の拡大〉

現行、限定的に併用が認められている居住用宅地と事業用宅地について、完全併用

(それぞれの限度面積(居住用:330m<sup>2</sup>(改正後)、事業用:400m<sup>2</sup>)に適用を拡大します。(貸付用を除く)

### 〈居住用宅地の適用要件の緩和・柔軟化〉

○二世帯住宅については、内部で行き来ができるか否かにかかわらず、同居しているものとして、特例の適用ができるようにします。

○老人ホームに入所したことにより被相続人が居住しなくなった家屋の敷地については、以下の要件の下で、相続の開始の直前において被相続人が居住していたものとして、特例の適用ができるようになります。

①被相続人に介護が必要なため入所したものであること。

②居住しなくなった家屋が貸付けなどの用途に供されていないこと。

※平成27年1月1日(「居住用宅地の適用要件の緩和・柔軟化」については、平成26年1月1日)以後の相続・遺贈について適用します。

## ■ 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置

子・孫に対する教育資金の一括贈与に係る贈与税について、子・孫ごとに1,500万円までを非課税とする措置を創設します。

○祖父母(贈与者)が、金融機関に子・孫(受贈者)名義の口座等を開設し、教育資金を一括して拠出した場合、この資金について、子・孫ごとに1,500万円までを非課税とします。

○教育費の具体的な範囲は、学校などへの入学金や授業料、学校以外の塾や習い事の月謝等とし、学校以外の者に支払われるものについては500万円が限度となります。 詳細は、文部科学省のホームページ等でご覧いただけます。

○教育資金の使途は、金融機関が領収書等をチェックし、書類を保管します。

○子・孫が30歳に達する日に口座等は終了します。

○平成25年4月1日から平成27年12月31日までの3年間の措置です。

### その他改正事項

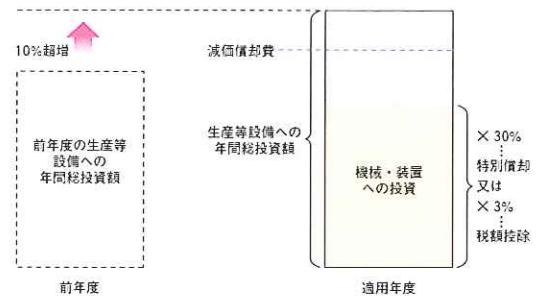
#### ■ 贈与税の見直し

#### ■ 事業承継税制の見直し

#### ■ 不動産譲渡契約書等に係る印紙税の税率の特例の拡充及び領収書に係る印紙税の免税点引上げ

## ■ 生産等設備投資促進税制の創設

- ① 国内における生産等設備への年間総投資額が減価償却費を超える、かつ、
- ② 国内における生産等設備への年間総投資額が前年度と比較して10%超増加した事業年度において、新たに国内において取得等をした機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除(法人税額の20%を限度)ができる制度を創設します。



## ■ 所得拡大促進税制の創設

基準年度と比較して5%以上、給与等支給額を増加させた場合、当該支給增加額の10%を税額控除(法人税額の10%(中小企業等は20%)を限度)できる制度を創設します。

### 【要件】

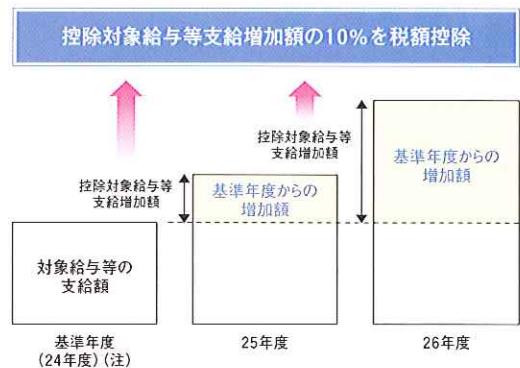
以下の全てを満たすこと。

- ① 基準年度と比較して5%以上給与等支給額が増加
- ② 給与等支給額が前事業年度を下回らないこと
- ③ 平均給与等支給額が前事業年度を下回らないこと

\*雇用促進税制等とは選択適用

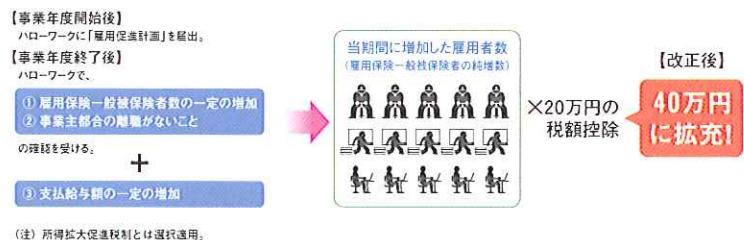
(注) 基準年度とは、平成25年4月1日以後最初に開始する事業年度の直前の事業年度をいいます。

\*平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する事業年度において適用します。



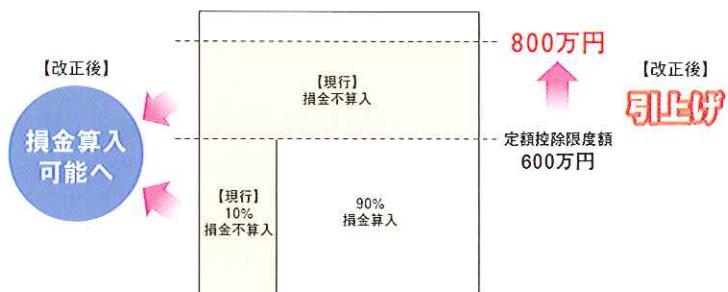
## ■ 雇用促進税制の拡充

雇用者数が増加した場合の税額控除制度について、税額控除額を増加雇用者数一人当たり20万円から40万円に引き上げます。



## ■ 中小法人の交際費課税の特例の拡充

中小法人が支出する交際費のうち800万円以下の金額の全額を損金算入可能とします。



### その他改正事項

- 環境関連投資促進税制の拡充等
- 研究開発税制の拡充
- 商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の支援措置の創設
- 福島復興再生特別措置法の改正に伴う措置

## 府税事務所からのお知らせ

**事業者の方にお願いします**  
**従業員の個人住民税は**  
**給与からの特別徴収で納めましょう!**

○ 個人住民税(市町村民税+道府県民税)の給与からの特別徴収とは、事業者(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に住民税の納稅義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員(給与所得者)に支払う給与から個人住民税を徴収(天引き)して納入していただく制度です。

○ 地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、事業者は原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税の給与からの特別徴収を行っていただることとされています。



お問い合わせ先 大阪府北河内府税事務所 個人事業税課 TEL072-844-1331代表

### 納税協会からのお知らせ

**納税協会ホームページに2つの会員サービスご利用ください! [www.nouzeikyokai.or.jp](http://www.nouzeikyokai.or.jp)**

#### その1 会員検索サービス (ホームページリンク集)

納税協会の会員企業を自己PR付きで紹介しています。協会別、地域別表示はもちろん、自由語検索機能で特定の商品やサービスを扱う会員を探すことができます。もちろん各社のホームページへリンクしています。

納税協会ホームページの「会員検索サービス」からお入りください。

##### 会員の皆様

「会員検索サービス(ホームページリンク集)」にあなたでも登録ください。

登録方法は

1. まず、[www.nouzeikyokai.or.jp/touroku/](http://www.nouzeikyokai.or.jp/touroku/)にアクセス

2. ユーザ名とpasswordを入力

ユーザー名

password

3. 登録フォームに必要情報を直接入力

リンク完了

リンク集への掲載は、ご所属の納税協会が会員登録をさせていただいた後になりますので! ご了承ください。

#### その2 会員だけの特典!

#### 「会員専用サポートサービス」

会員のみなさまに、必ず役立つビジネスレポートや健康プログラムを無料でお届けします。

納税協会ホームページの「会員専用サポートサービス」からお入りください。

はじめて利用されるときは、「はじめてご利用の方」よりサービス登録番号[100200]を入力して、登録画面で必要事項を入力ください。

## みよし写真館

宿場町の風情真館  
うだつ



守口宿は秀吉が造った文禄堤上にあり、慶長11年(1606)に徳川幕府道終(つい)の57番目の宿場町として定めた宿駅で、南北約10町(1km)東西に約1町(109m)の堤の上の宿場。文禄堤沿いにあつた伝統的なうだつ様式の商家の建物の多くは消滅してしまったが、今でも「ころどころに残されていて当時の宿場の面影を偲ぶことが出来る。その町並みの一角のうだつ様式の建物で戦後間もなく写真館として営業され、戦後の守口の風物詩を撮り続けてきた「みよし写真館」は文字通りうだつの写真館の愛称で文禄堤のシンボルとして親しまれ続いている。

三代続く文禄堤の写真館を守り、文化的な新たな取り組みに情熱を燃やす2代目当主の三好章さんにお話を伺った。

みよし写真館を  
街の文化発信の拠点に!

戦後間のない昭和22年、文禄堤の現在の地に先代が写真館を開いて66年を迎えた「みよし写真館」は、二代目の三好章さんから三代目の息子さんに継承されて親子一代で新しい文化の発信に努力されている。

その一つが九月に開催される「守口宿ジャズストリート」の文禄堤でのイベントに積極的に協力、ジャズコンサートや写真館内での昔懐かしい昭和の写真展、絵画展を開催。訪れる家族連れや若い人達の憩いの場になっている。

また今年3月には、懐かしいサイレント映画を写真館で上映するなど守口宿の文化発信に尽力されている。

しかし守口市内に数多くあった写真館も今は数軒に。デジタル化の進歩で写真館を利用する人も少なくなり、激しい時代の流れの中でもオンラインの写真館として新しい試みにチャレンジしている。又方、「三好でなければ撮れない撮影技術と心で撮る写真館の特色をもっと広げていきたい」と語る三好さんの



約100年前のアンソニーカメラ



文禄堤を文化発信地にと語る三好 章さん



三好さんと広報部会守口地区の役員

様々な文化発信に大きな期待が寄せられる。東海道57次守口宿のメインストリートでもある文禄堤沿いの街並がだんだん風化していくことに落胆、もっと街の活性化と文化発信地として宿場町を活用して行きたいと熱く語られる。文禄堤の語り部として守口の戦後の歴史の中で時を刻み、写真を通して交流し続けてきた足跡は貴重な街の財産といえよう。

豊臣秀吉が整備した趣のある文禄堤という歴史的遺産と創業66年の写真館の歴史を活かし新しい文化発信へ向けて動き出している。先代が知人から譲り受け大切に保管して

いた百年前のアンソニーカメラが今年4月に受けたNHKの取材でクローズアップされた。伝統に育まれた魂と新しい技術で、これからも「みよし写真館」の大切な財産として活かされる。年々家族の絆が多様化し薄らいでいく時代、東日本大震災と津波で流された家族の写真と記録の数々は、個人の歴史、記録写真の大切さを痛切に物語った。「七五三」「お宮参り」「入園、入学、卒業」そして「成人式」「結婚式」など、それぞれの人生の記念日を魂で写す街の写真館は紛れもなく大切な想い出の場所である。時代が変わっても無くてはならない絆と交流の拠点といえる。



NHK「ええとこ家電の町は、今も元気でっせ!」に出演

[みよし写真館／守口市本町2-5-43]

## 会員状況

区分	法人会員	個人会員
守口地区	566 (601)社	392 (421)人
門真地区	523 (551)社	353 (385)人
大東地区	447 (464)社	290 (294)人
四條畷地区	154 (160)社	158 (164)人
管外	12 (14)社	92 (95)人
合計	1,702 (1,790)社	1,285 (1,359)人

H25.6.1現在 ( )内は、H24.6.1

世界遺産  
「春日大社と砂すりの藤」

表紙写真



原始林を含む「古都奈良の文化財」がユネスコの世界遺産に登録されました。

春日大社の社紋は「下り藤」。藤は境内随所に古くから自生し、藤原氏ゆかりの藤といふこともあり、次第に定紋化されました。とりわけ御本社の「砂すりの藤」は、名木として知られます。

平成10年12月には、春日大社や春日山

話題満載! 特典あり!

元祖鉄板鍋と空とぶから揚げ格別の味

日本風の木造りの建物に入ると1～2階の店内も明るく、ワイワイと鍋を囲む雰囲気も嬉しい。総席数56席。座敷とテラス席、貸し切り空間として活用できるロフト席(最大20名)、4名掛けの個室(2室)が完備され、様々なお客様のニーズに添える店構え。

メニューも約80種類と豊富で、旨味たっぷりの元祖鐵板鍋「ヘルシー＆ジューシー」で家族連れにも安心メニュー、愛情溢れるお子様向けのメニュー、こだわりの品料理の他、シメの雑炊メニューなど、デザートにも工夫をこらした品数の多さも人気の一つになっている。



お野菜たっぷり! 元祖鉄板鍋



1階はテーブルと座敷



ス夏



店長の近江さんとスタッフ

「きのした」の鉄板鍋で英気を！

「きのした」の鉄板鍋で英気を!  
ロゴ風の木造りの建物に入ると1~2階の  
店内も明るく、ワイワイと鍋を囲む雰囲気も  
嬉しい。総席数56席。座敷とテーブル席、貸し  
切り空間として活用できるロフト席(最大20  
名)、4名掛けの個室(2室)が完備され、様々  
シメは元祖きのした雑炊、特にイタリアンチーズ  
雑炊は、チーズリゾット風の味わいが食した  
瞬時から“旨い!”といわれる“伝説の雑炊”  
で女性客に圧倒的な人気。  
鉄板鍋人前の料金は1480円と超安くして  
下さい。店長おすすめのチーズづくね、ぎょう

**特別サービスが店長の心意気！**  
近江店長のおススメの鉄板鍋とト  
料理を堪能、食して納得、この夏の  
と英気を養うには最高です！

さ、うすあげも人気。  
小人数からでも3500円の呑み放題の価格に安心して鉄板鍋の醸酬味が味わえる。  
また「きのした」にはもうひとつ話題のヒット商品“空とぶから揚げ”がある。大分県中津より空輸された名産鶏のから揚げは今、大人気のメニュー。カリッと/orして食べればサクサクと爽やかな深い味わいが美に美味！

国道163号沿い南守方東通り「地下鉄今里筋清水駅より徒歩12分にあるひときわ看板の印象的な元祖鉄板鍋・きのした鶴見緑地店は、平成17年2月にオープン以来、口コミとネットで若いお客様に親しまれ、連日満席の大賑わい！大阪発・元祖鉄板鍋は松竹芸能の人気漫才師木下の兄、木下眞行社長が母親のアイデア（幼い頃から食べ親しんだすき焼きをベースにお肉を“鉄板で焼くから炊く”に発想を変えた「お肉を炊く」鉄板鍋で開発したのが大ヒットし、四條畷で創業してから20年の今では、大阪・東京を中心で直営店多数。鶴見緑地店は近江店長（25歳）始め若いスタッフが調理し、もてなす「鉄板鍋」が訪れる人を魅了し、多くの常連客に愛されている。



住所／大阪府守口市南寺方東通1-1-20

Tel 050-5799-0602

營業時間／17:00~24:00(L.O.23:30)

定休日／無休

**新入会員勧奨** 会員の皆様には、  
未加入者の新規加入勧奨を  
お願い致します。

◇協会に加入されると、税に関する最新情報・各種研究会・無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。

TEL**06-6908-0631** FAX**06-6908-4872**  
納税協会ホームページURL  
<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

広報部会スタッフ

本	和俊(大東)	東坂
原	之下三生(守口)	加藤
毅	(大東)	今平
泰宏	(四條驛)	
忠廣	(門真)	
巖	(大東)	
上	知之(守口)	襄川
村	(大東)	完(守口)
田	英人(守口)	村上
西	正憲(門真)	光史(守口)
村	脩己(門真)	中園
田	昭一(門真)	隆一(門真)
中	中島	武秋(門真)
村	康博(大東)	達男(大東)
鳴	中村	大東
本	啓文(大東)	真也(大東)
佳二(四條驛)	川西	勝久(四條驛)
村	梶川	良一(四條驛)
耕作(四條驛)	大野	明彦(四條驛)
本	明彦(四條驛)	
報		
部		
会		
へ		
お		
問		
い		
合		
わせ		
さ		
い		
る		
ご		
意		
見		
・		
ご		
要		
望		
は		

## 第三回定期総会・第12回理事会報告

平成24年度事業報告及び収支決算報告、定款の一部変更、  
総会規程改正(案)役員改選(案)等承認される



平成25年5月16日 第3回定期総会 盛会に開催



多数の役員、代議員が出席のもと開催



彦惣会長が議長として総会議事進行



上野山新会長のもと、理事会を議事進行

上野山会長より  
組織強化に尽力された方々へ感謝状の贈呈



梅木京子理事(右)



菊地武秋常任理事(右)



藤田晋一さん(右)



菊地えみ子さん(右)

彦惣会長、山岡副会長(守口)、

藤原副会長(門真)が退任

平成25年5月16日(木)ホテル・アゴーラ大阪守口に於いて、門真税務署長、大阪府北河内府税事務所長、近畿税理士会門真支部長始め多数来賓をお迎えし、第3回定期総会を開催致しました。

彦惣会長が議長となり総会資格審査報告に

続いて議案の審議に入りました。

第1号議案平成24年度事業報告及び決算報

告承認の件、第2号議案定款の一部変更に関する件、第3号議案総会規定及び役員の報酬

する件、第4号議案理事の118名選任の件、第5号議案監事4名選任の件についてそれぞれ

審議され各議案とも異議なく承認されました。また、平成25年度事業計画並びに予算案

についても報告がなされました。

定時総会終了に続いて第12回理事会を開催。理事の互選により上野山理事が議長になり、理事会資格審査報告の後、議案の審議に入りました。

第1号議案 会長副会長、専務理事及び常任理事選任の件、第2号議案代表理事、業務執行理事選任の件、第3号議案、事業部会長選任の件、第4号議案、顧問委嘱承認の件について、それぞれ説明がなされ、異議なく承認されました。

### 予算決算書

(単位:円)

科 目	平成25年度予算	平成24年度決算
経常収益	59,807,425	63,098,834
経常費用	57,911,080	58,442,837
① 事業費	46,999,864	48,329,929
② 管理費	10,911,216	10,112,908
当期経常増減額	1,896,345	4,655,997
経常外収益	0	1,289,400
経常外費用	0	1,928,401
当期経常外増減額	0	△ 639,001
法人税、住民税及び事業税	80,000	80,000
当期一般正味財産増減額	1,816,345	3,936,996
一般正味財産期末残高	63,131,406	64,001,632
指定正味財産期末残高	75,069,691	77,321,116
正味財産期末残高	138,201,097	141,322,748

## 感謝状の贈呈式・意見交換会を開催

### 新副会長に山田健(守口地区)氏、乾治男氏(門真地区)が就任。

定時総会及び理事会終了後、感謝状の贈呈式が挙行され、横林税務署長より、彦惣前会長へ大阪国税局長の感謝状の伝達、山岡前副会長、藤原前副会長、佐田前個人部会長に対し、門真税務署長の感謝状の贈呈が行われました。続いて上野山会長より財政基盤功労者への感謝状の贈呈、退任役員への感謝状の贈呈がなされました。

受賞されたのは次の方々です。

**【財政基盤功労者】**菊地武秋様、梅木京子様、大同生命保険㈱大阪中央支社 菊地えみ子様、加藤由美様、AIU損害保険㈱代理店 大空藤田亘様

**【退任役員】**前会長の彦惣正義様、前副会長の山岡俊夫様、藤原照雄様、前常任理事の松本壽満様、泰江敏雄様、佐田國雄様、故久保田俊昭様の方々です。



総会・理事会終了後、彦惣前会長より第8代上野山新会長へエールを贈る!



永年の功労に対し、彦惣前会長に国税局長感謝状が横林署長より伝達される。



永年の功労に対し、山岡前副会長に門真税務署長感謝状が贈呈される。



永年の功労に対し、藤原前副会長に門真税務署長感謝状が贈呈される。



永年の功労に対し、佐田前個人部会長(代理)に門真税務署長感謝状が贈呈される。



新旧の正副会長が一同に揃って登壇。協会の魅力創りを語る。

彦惣前会長には6年間の会長職の期間、創立40周年の記念事業、守口・門真、大東・四條畷の各地区集会、組織強化と会員拡大への尽力の多大な足跡。山岡前副会長には30年以上にわたり青年部会、組織事業部会活動始め会員拡大と様々な交流事業に貢献。藤原前副会長には、青年部会・個人部会長として事業推進に貢献。地区副部会長として数々の足跡は温故繼承の心として、今後への大きな礎に。また、松本前常任理事は、法人部会長始め多くの要職を歴任。佐田前個人部会長には確定申告期の地区相談始め、地区の活性化に多大な貢献を残して戴きました。

永年にわたり門真納税協会に多大な功績を残された守口地区的山岡俊夫副



H25事業へ新代表理事推進誓う!



山田新副会長(守口)より就任挨拶



東坂副会長(大東)より開宴の挨拶で退任の役員へ感謝が…。



乾新副会長(門真)より就任挨拶

(広報部会)

開宴を前に東坂副会長より引き継がれた協会運営について創立40周年の「温故維新」の想い出とこれからの当協会の推進を誓う挨拶が述べられ、文字通り新たな魅力と活力のある協会を誓い合う場となりました。

それぞれの企業からの協会役員へ継承がなされ、当協会の歴史的な総会になりました。田俊昭常任理事(門真地区)が退任され、泰江敏雄常任理事(門真地区)、故久保田俊昭常任理事(門真地区)が退任され、会長として功績を残された松本壽満氏、

上野山第8代会長のもと、さらなる活性化へ

温故繼承! 第3回定時総会を終えて



**12·1·2月決算法人説明会の開催**  
1月22日(火)納稅  
協会会議室に於いて  
12·1·2月決算法人  
説明会を開催。門  
真税務署より「法人  
決算時における留  
意点、消費税、源泉  
所得税等」について説  
明がなされました。



**新春講演会・賀詞交換会の開催**  
1月18日(金)新春  
講演会を、ホテルア  
ゴーラ大阪守口で開  
催A.I.U.保険会社危  
機管理コンサルティング  
室永井裕子氏、永橋  
洋典氏より「企業に  
おけるリスク管理の  
重要性」のテーマで  
ご講演頂きました。



**第9回理事会の開催**  
1月18日(金)第9  
回理事会を、ホテル  
アゴーラ大阪守口で  
開催。各事業部会よ  
りの報告事項、協会  
会計処理の変更に  
つて、確定申告期  
における協力につい  
て協議しました。



**役員会の開催**  
1月30日(水)広報  
部会役員会を福寿  
山魚捨(株)会議室に  
於いて開催。確定申  
告期における広報、  
平成25年度事業計  
画及び、税と繁栄發  
行計画等について協  
議しました。



**消費税・印紙税セミナーの開催**  
1月29日(火)消費  
税・印紙税セミナ  
ーを納稅協会会議室に  
於いて開催。「消費税  
関係の取扱いについて  
」と「印紙税関係  
の取扱いについて」大  
阪国税局担当官よ  
り説明がなされました。



**確定申告説明会の開催**  
1月24日(木)所得稅  
確定申告説明会を納  
稅協会会議室に於い  
て開催。平成24年分  
所得稅確定申告にお  
ける留意点、消費稅  
確定申告における留  
意点等について門真  
税務署担当官より説  
明がなされました。



**観劇研修会の開催**  
3月16日(土)国立  
文化劇場で開催され  
た中川雅夫どんちよ  
う会第33回公演を  
鑑賞。参加者は人情  
溢れる劇に楽しいひ  
ときを過ぎざま  
した。



**新設法人説明会の開催**  
2月14日(木)納稅  
協会会議室に於いて  
平成24年中に設立さ  
れた法人を対象に説  
明会を開催。門真税  
務署より申告時にお  
ける留意点、消費稅、  
源泉所得稅等について  
説明がなされました。



**3月決算法人説明会の開催**  
2月13日(水)納稅  
協会会議室に於いて  
3月決算法人説明会  
を開催。門真税務署  
より「法人決算時に  
おける留意点、消費  
稅、源泉所得稅等」  
について説明がなさ  
れました。



大東地区



守口地区



四條畷地区



門真地区

## 地区納稅相談の実施

確定申告期間中、管内3会場(4地区)で地  
区納稅相談を門真税務署と共に実施。  
近畿税理士会派遣税理士による無料相談、  
e-Taxの代理送信を実施しました。



**第10回理事会の開催**  
3月26日(火)第10  
回理事会を、納稅協  
会会議室で開催。平  
成25年度事業計画  
の整備、行政庁に提  
出する定期提出書類等  
について協議しました。

## 【総務部会】

### 第9回理事会の開催

1月18日(金)

第9

回

ア

ゴ

ラ

大

阪

守

口

で

開

催

。

### 確定申告説明会の開催

1月24日(木)

所

得

稅

協

會

會

議

室

に

於

い

て

開

催

。

### 3月決算法人説明会の開催

2月13日(水)

納

稅

協

會

會

議

室

に

於

い

て

開

催

。

## 【総務部会】

### 第10回理事会の開催

3月26日(火)

第

10

回

ア

ゴ

ラ

大

阪

守

口

で

開

催

。



4月16日(火)第11回理事会を、納税協会3階会議室で開催。平成24年度事業報告及決算、定款の一部変更、規定変更、理事・監事選任等について協議されました。

### 【総務部会】 理事会の開催



4月13日(土)奈良柳生カントリークラブに於いてK NK会を開催。協会役員、青年部会員43名が参加。大東地区の大東弘氏が優勝されました。

### 【青年部会】 K NK会の開催



4月11日(木)納税門真税務署より「法人決算時における留意点、消費税、源泉所得税等」について説明がなされました。

### 【法人部会】 4・5・6月決算法人説明会の開催

4月11日(木)納税門真税務署より「法人決算時における留意点、消費税、源泉所得税等」について説明がなされました。



4月13日(土)奈良柳生カントリークラブに於いてK NK会を開催。協会役員、青年部会員43名が参加。大東地区の大東弘氏が優勝されました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



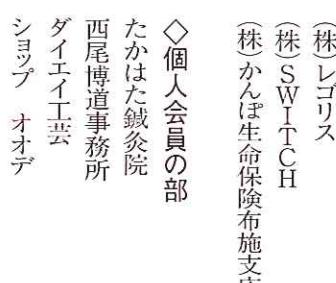
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



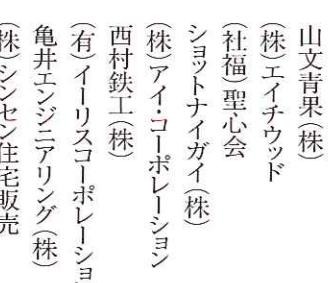
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### 【法人部会】 調査部講演会の開催



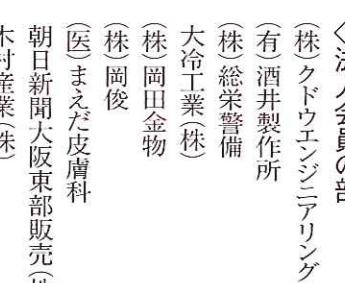
5月13日(月)宝塚大劇場で雪組公演『ベルサイユのばら』鑑賞の後、演出家の鈴木圭先生より演じにおける苦労話等ご講演頂きました。

### 【総務部会】 宝塚研修会の開催



5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

## 新入会員のご紹介 (平成24年4月～平成25年3月) どうぞよろしく

### 徳山組

### 喫茶 美香

### 守 大日通

### 守 大宮通

### 守 大久保町

### 守 東町

### 守 岸和田

### 守 南寺方東通

### 守 菊水通

### 守 滝井西町

### 守 大久保町

### 守 高瀬町

### 守 北菫本町

### 守 常盤町

### 守 上野口町

### 守 荘島

### 守 大字三ツ島

### 守 中町

### 守 四宮

### 守 月出町

### 守 岸和田

### 守 大赤井

### 守 新田北町

### 守 太子田

### 守 天新田西町

### 守 天深野北町

### 守 天深野北町

### 守 天灰塚

### 守 天諸福

### 守 天氷野

### 守 天新町

### 守 天島町

### 守 天岸和田

### 守 千石東町

### 守 天千石町

### 守 天岸和田

### 守 天諸福

### 守 天氷野

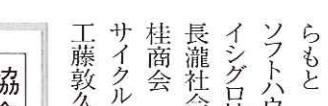
### 守 天諸福

### ◇法人会員の部



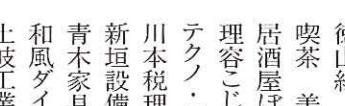
たかはた鍼灸院  
西尾博道事務所  
ダイエイ工業  
ショップ オオデ

### 【総務部会】 宝塚研修会の開催



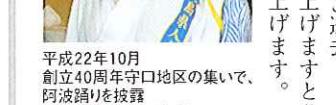
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



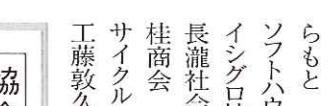
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



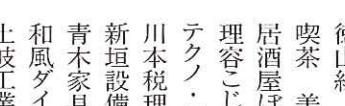
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



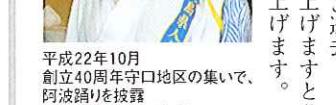
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



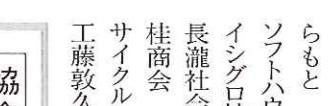
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



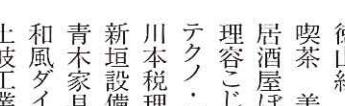
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



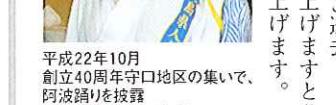
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



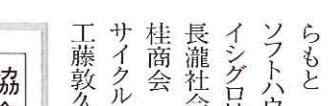
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



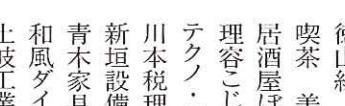
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



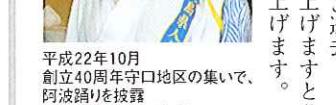
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



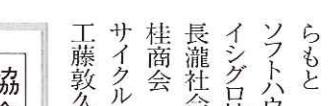
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



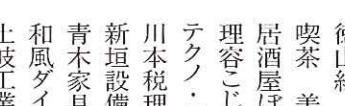
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



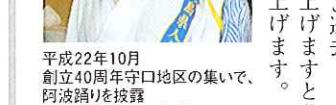
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



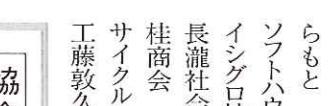
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



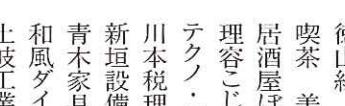
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



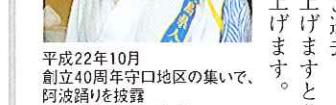
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



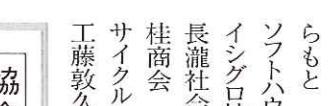
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



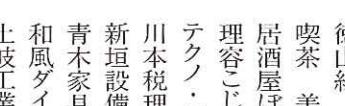
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



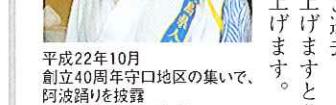
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



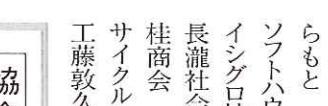
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



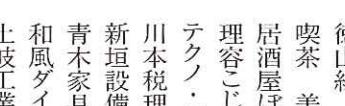
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



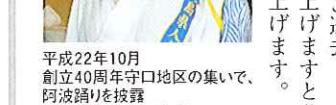
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



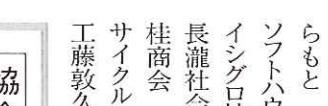
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



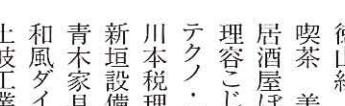
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



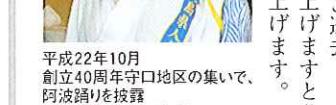
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



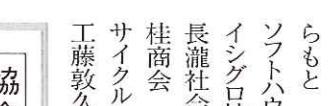
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



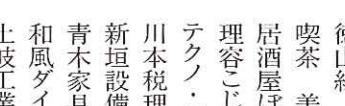
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



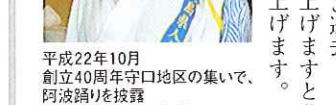
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



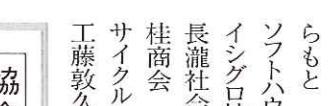
4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



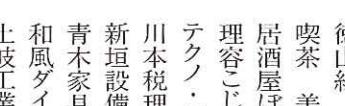
創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



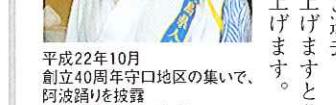
5月10日(金)京都市東山の靈山歴史館に於いて春季講演会を開催。講師の谷井昭雄氏より「私の忘れられない言葉」のテーマでご講演頂きました。

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催



4月22(月)ホテルアゴーラ大阪守口に於いて調査部所管法人会講演会を開催。大阪国税局調査第一部長より「税務行政の現状と課題」をテーマにご講演頂きました。

### ◇個人会員の部



創立40周年守口地区の集いで、阿波踊りを披露（大阪なにわ連で活躍）

### 【総務部会】 春季特別講演会の開催

# 地域社会と共に歩む、 それが私達の願いです。

## 光亜グループ

光亜興産株式会社  
株式会社新光亜  
北近畿住建株式会社  
株式会社光和  
株式会社サンコオア  
株式会社サンエイト  
株式会社アミューゼ



本 社 大阪府門真市末広町43番1号  
TEL (06)6909-4801

事業概要 土地建物の総合コンサルティング及びオーナナイザー  
(都市開発、設計、建築施工、建物運営管理、メンテナンス、マンション・戸建住宅の設計施工)



## 入居者募集中 JR鴻池新田駅北側徒歩10分 認知症対応型共同生活介護 グループホーム八重桜

〒574-0044 大東市諸福7-4-45 TEL.072-874-5722



### 医療法人 仁泉会グループ

阪奈病院	〒574-0014 大東市寺川1-1-31	TEL.072-874-1111(代)
仁泉会病院	〒574-0044 大東市諸福8-2-22	TEL.072-875-0100(代)
介護老人保健施設 阪奈苑	〒574-0014 大東市寺川1-1-1	TEL.072-875-0001
阪奈訪問看護ステーション	〒574-0014 大東市寺川1-1-9	TEL.072-870-7701(代)
グループホーム 花水木	〒574-0014 大東市寺川5-19-18	TEL.072-869-3710(代)
有料老人ホーム 満天の星	〒574-0014 大東市寺川1-1-31	TEL.072-864-1700(代)
ヘルパーステーション じんせん	〒574-0014 大東市寺川1-1-9	TEL.072-861-7606
居宅介護支援事業所 阪奈苑	〒574-0014 大東市寺川1-1-1	TEL.072-873-7373(代)
大東メディカルサービス	〒574-0014 大東市寺川1-1-30	TEL.072-873-5325(代)
Mクリニック	〒560-0004 豊中市少路1-12-13	TEL.06-6840-0100
北摂画像医学研究所(株)	〒574-0033 大東市扇町3-8	TEL.072-889-5601(代)
デイサービス えがお	コート仁泉1F	TEL.072-889-5602
まえばら整骨院	コート仁泉2F	TEL.072-967-3912
特別養護老人ホーム諸福苑	〒574-0044 大東市諸福7-4-45	TEL.072-874-5252